

茨城県立結城第二高等学校の部活動に係る活動方針

令和3年4月

1. 部活動の基本的な考え

○ 部活動は学校教育の一環として、実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動であるとともに、体力の向上や健康の増進、豊かな心や創造性の涵養においても極めて効果的な活動であることから、学校の教育目標に基づき、今後も計画的に実施する。

○ 全職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに、部活動の指導に係る業務の適正化が図られるよう、学校としての組織力を高めながら、学校全体の教育活動として適切な部活動の運営を図っていく。

2. 部活動の休養日の設定

○ 学期中は週当たり1日以上を休養日とする。また、週末に大会参加等で活動した場合は、休養日をほかの日に振り替える。

○ 長期休業中に、長期の休養期間を設ける。

3. 部活動の活動時間

○ 1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は4時間程度とする。

4. 部活動の朝の活動

○ 原則として、朝の活動が行わない。

5. 熱中症予防

○ 気温湿度等に留意し、適宜水分補給をすすめ、一人一人の体調を把握し安全な活動に努めます。

6. 学校単位で参加する大会等の見直し

○ 校長は、茨城県高等学校体育連盟、および茨城県教育委員会が定める参加する大会数の上限の目安を超えないように参加する大会等を精査する。